資　料　5

全国市長会「損害保険担当者会議」「共済保険担当者会議」及び全国都市職員災害共済会「火災・自動車共済事業愛知県連絡協議会」の開催について

区分	全国市長会		全国都市職員災害共済会
	損害保険担当者会議	共済保険担当者会議	火災・自動車共済事業愛知県連絡協議会
開催日	９月４日（火） 午後２時～４時	９月１３日（木） 午後１時～３時	９月１３日（木） 午前１０時～正午
場所	アイリス愛知　２階コスモス		
保険の概要	市に損害賠償責任が生じた場合の財政上の損害を「担保」する損害保険制度 ・市民総合賠償補償保険 ・学校災害賠償補償保険 ・予防接種事故賠償補償保険 ・公金総合保険 ・防災・減災費用保険	都市職員のために設けられた共済保険制度 ・団体定期保険 ・個人年金共済 ・任意共済制度	都市職員の万一の火災、自動車事故に備える火災・自動車共済事業 ・火災共済事業 ・自動車共済事業

＜損害保険担当者会議＞

防災・減災費用保険制度では、平成３０年度より「消防団の出勤手当」も補償対象化されています。

＜共済保険担当者会議＞

任意共済制度では、平成３０年度より入院給付金が日帰り入院から保障となるなど、医療保障保険の補償内容が充実しています。

※加入市はもちろんのこと、未加入市におかれても、担当者をご出席させてくださいますようお願い申し上げます。